



委員会審査で異例事態

核兵器廃絶 願う請願書

質疑も討論もなく不採択

総務文教委員会

日本共産党の井上かつひろ市議は、次の公約を街頭から訴えています。

- ① 危険な川内原発の運転延長に反対します。
- ② 学校給食費無償化を実現します。
- ③ 憲法改悪ストップ。川内港を軍事利用する動きに反対します。
- ④ 高すぎる国保税・介護保険料を引き下げます。
- ⑤ 市民の暮らしと営業・福祉・農業を守るためにがんばります。
- ⑥ ジェンダー平等の社会をめざし、性別に関係なく住みやすい街づくりを目指します。
- ⑦ 気候危機をこれ以上進展させないため、脱炭素・脱原発の社会をめざします。
- ⑧ 議会のように民報や街頭からマイクでお知らせします。

2006年9月28日(平成18年)に市議会が「核兵器廃絶・世界の恒久平和を希求する薩摩川内市宣言」を全会一致で決議したことから薩摩川内市は非核宣言都市です。請願は、非核宣言都市として政府に核兵器禁止条約に署名・批准をするように意見書を提出すること、薩摩川内市が非核宣言



起立少放(全員箱席)でありまして本議案は不採択とすべきものに決定しました。以上で本
質疑・討論もなく不採択(=9日、市議会総務文教委)

9日、薩摩川内市総務文教委員会は、請願書「核兵器禁止条約の締結を求める意見書の提出と非核宣言都市であることを市民に知らせるモニタメントの設置を求める請願書」を質疑も討論もないまま全員一致で不採択にしました。これまでの委員会で、理由をあきらかにせず不採択にしたことはありませんでした。請願書の趣旨説明は、日本共産党の井上かつひろ議員がおこなっていました。

都市であることを知らない市民が圧倒的なものでモニタメント設置で市民に周知することを求めています。

紹介議員となった井上議員は、広島・長崎の原爆投下の下で何がおこったのかを詳細に述べ、二度と再び世界で核兵器が使われてはならないと力説し、世界でただ一つの被爆国として政府に対して核兵器禁止条約への参加を求めるべきだと陳述しました。

しかし、委員会では質疑がなく、採決の際にも賛成の委員が立ち上がらなかつたため、請願は不採択とされました。

請願書は、紹介議員が請願の趣旨を正確に述べ、委員に伝えることができます。委員は、請願の意味がわからなければ自由に質問するべきです。請願の趣旨に賛成であっても反対で



紹介議員となった井上議員のコメント

あつても、その理由を述べるべきです。しかし、異常な事態が起こりました。いっさいの質疑がなく、討論もなかつたのです。請願者に対して失礼な態度は許されません。そして、人類共通の願いである核兵器のない世界の実現に背を向けることは許されません。

討論、採決されます。



審査の様子をスマホで見れます。

エプロンおばさんの 簡単クッキング (646)

焼きかぼちゃの 牛肉のっけ



材料 (2人分)
かぼちゃ 1/8 個、牛肉 (切り落
とし) 200 グラム、ニンニク片、
A (しょうゆ大 1½、みりん・砂糖
各大 1)、白いりごま大 1
作り方

- ①かぼちゃは種とわたを取り除き、くし形に切る。牛肉は一口大に切る。
- ②ニンニクはすりおろし、A と混ぜる。
- ③フライパンに油大 1 を入れる。①のかぼちゃを並べ入れて、中火で 7～8 分返しながら焼き、器に盛る。
- ④③のフライパンに油大 ½ を入れて、牛肉を入れて中火で約 3 分炒める。②を入れて痛め炒め、照りが出たら、③のかぼちゃをのせて、煎りごまををを散らす。

こちらくらしの相談所
(No. 589)
携帯 080-
3996-0237
(井上)
なんでもご相談ください。

台風等で電線が垂れ下がっているなどの場合
①スマホで写真を撮影する：電線がたれ下がっている状態を写真に収めてくださ

い。写真は後で事業者に伝える際に役立ちます。②近くの電柱の番号札を撮影する：電柱の近くには通常番号札が取り付けられています。その番号札を写真に撮影してください。これも事業者に伝える際に必要です。③電柱番号が分かる場合は、メモしておいてください。例えば「5391033」のような形式です。④井上かつひろ市議に連絡する



左は電線の様子。右は電柱番号の札。

る：井上かつひろ市議にご連絡いただき、報告内容とあなたのお名前、連絡先を伝えてください。市議が代わりに九州電力送配電に連絡してくれます。

川内港の軍港化撤回を要求

9 条の会入来 (堀切時子代表) は、鹿児島県庁を訪れ、塩田康一県知事あてに、川内港の軍港化 (特定利用港湾指定) 撤回を求める要請書を渡しました。

堀切時子代表は、「有事の際に攻撃目標になることは明らか」上原正利さんは「川内港の特定利用港湾指定は、平時時と有事に自衛隊が円滑に活用できるとするのは軍事利用そのものだ。さつま町の弾薬庫建設と結びついている」。外園聡美さんは、「戦争になったら川内を狙ってくださいうことではないか。薩摩川内市が住みづらくなる理由のひとつになった」と発言しました。応じた県土木港湾空港課の蒲地慶貴技術補佐は、「上司に伝えます」と述べるとどまりました。

特定利用港湾指定

自衛隊などが平時から空港・港湾を利用できるようにし、アメリカなど「日本と密接な関係にある他国」への武力攻撃に対応して「集団的自衛権」を日本が行使する「存立危機事態」などから、「武力攻撃事態」など「有事」に至るまで、切れ目なく軍事利用できる施設にするということです。

(写真) 川内港の特定利用港湾指定の撤回を求める要請書を手渡す堀切時子代表。向かって右隣が井上市議 (11日、県庁県議会議室)



←中俣先生のブログはこちら

中俣先生の つれづれなるままに (771)



暦の上の夏が過ぎようとしているが、まだまだだぞと、沸騰した夏は居座っている。思えば沸騰する夏のもと、児童クラブをがんばったなあと思う。何しろようやく採用した支援員の一人が、廊下水浸しをめぐって早々に辞めてしまった。子どものことだ、そんなに大げさに考えなくても思ったが、処理の仕方がまずかったのだ。その後、三人でやりくりしていたが、貴重な一人がコロナに襲われ、盆前後の二週間あまりを二人で回すこととなった。これこそ、老人虐待だと叫んでも、だれも助けてくれない。とにかく午前勤務の場合は午後、午後勤務の場合は午前と、体を休めることに徹した。好きな詩の勉強もできず、詩作もままならずの悶々、ぼーとした日々。児童クラブの閉鎖だけは避けようと思った。その間、教子子の二つの同窓会、若手の作文の会をこなした夏休み。残り一週間。80歳になった老人。元気だ。たまたま仕事の手伝いに見える女性の方は、「疲れませんか」と声をかけてくださったが、「そりゃあ疲れますよ」と正直に答えました。ではその活力はどこから来るのか。それは子どもたちの飾り気のない笑顔。我々に見守られて安心してはじけているその笑顔。また、老人にとって若い奥さま方の笑顔もうれしい。先だっては、その一人の方の相談を受け、胸はときめきながらもうろうとした頭で対応した。うーん、がなばってるなあ。兼ねて褒めない史郎さんも唸った夏だった。(児童クラブ支援員)